

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	875 俳句啓発推進経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	35 文化・芸術により、豊かな感性と創造性を育む	目	08	芭蕉顕彰費
		細目	135	俳句啓発推進経費
		細々目	51	俳句啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号 1				
担当部署	コード	550100		担当者
	名称	伊賀振興課		氏名
				服部照代
				連絡先
				45 - 9111 (内線) 233

対象(誰を、何を)	「しぐれ忌俳句大会」実行委員会・地元山出区老人会・芭蕉生誕宅址土地所有者・俳句投句者・市民・観光客 ※対象件数
成果(どうする)	俳句に親しみ機会を提供することにより、市民等が郷土の歴史や文化の魅力に触れ、郷土に対する理解と愛着を深める。また、俳句を通して芭蕉を愛し、顕彰している地としてのPRができる。
根拠法令・要綱等	伊賀市総合計画
開始年度/平成	年度
終了年度/平成	年度
H21 事業 内容	・毎年萬壽寺で行われるしぐれ忌にあわせて、「しぐれ忌俳句大会」を開催している。講師を招き講演会を開いた。102名の参加者が投句し、7名の選者により特選句及び入選句が選ばれ、披露・選評により、情景美や深さを鑑賞した。後日句集を出した。
	・地元山出区老人会により山出区内に在る芭蕉公園の維持管理をされている。年4回の園内・駐車場及び周辺の草刈とトイレ掃除を延べ100名余りで行った。
	・芭蕉生誕宅址の土地所有者により、宅址碑周辺の維持管理をされている。年間8回の草刈をした。
	・投句箱事業として、8箇所に投句箱を設置し年4回収し、入選者に記念品と選評を贈っている。年間488句の投句があり、延べ34名が入選となった。
・芭蕉の俳句感通幕の掲示をしている。	
社会情勢 の変化等	平成19年度から、俳句大会は春と秋2回開催していたが、秋1回となり伊賀支所が執行する。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
しぐれ忌俳句大会事業		回	目標 1	目標 1		
			実績 1	実績 1	1	1
投句箱事業		回	目標 4	目標 4	4	4
			実績 4	実績 4		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
しぐれ忌俳句大会事業参加者数		事業の参加者数により地域振興が図られているかどうか	人	目標 95	目標 100		
				実績 110	実績 102	100	100
投句箱事業投句数		事業の投句数により地域振興が図られているかどうか	句	目標 550	目標 550	550	550
				実績 502	実績 488		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	1,105	1,071	1,088	1,088				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	1,105	1,071	1,088	1,088				
事業投入人件費(B)	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
フルコスト(A)+(B)	1,825	1,791	1,808	1,808				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
サービス水準や対象を見直す余地がある。	
当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
予算の繰越の有無 無	
【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
【事業名】	
受益者負担を求められることができる事業である。	
全体コストにおける負担構成は適正である。	
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	年一回の開催は俳聖松尾芭蕉の生誕地として必要である。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	俳句大会については実行委員会の役割が充実してきた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	藤澤 義彰
【方向性】	手法改善
【理由】	
事業の方向性	
現時点における課題、その他	俳聖松尾芭蕉を偲び、10月12日に「芭蕉祭」、11月12日に「しぐれ忌」が開催されている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	(財)芭蕉翁顕彰会で事業の方向性についてについて検討が必要と思われる。